

2月から始まります

「平成26年分の所得税の確定申告」と「平成27年度の町県民税申告」が2月から始まります。確定申告に関する詳しい内容は、国税庁ホームページ(☎http://www.nta.go.jp/)で確認してください。「広報ひがしうら2月1日号」にも確定申告の案内を掲載します。

確定申告書の用紙の発送予定は2月初旬です。2月3日(火)から始まる出張受付までに申告書が届かない方でも、受付会場で申告書を用意していますので、印鑑、源泉徴収票など必要書類をお持ちのうえ、納税相談にお出かけください。

# 確定申告

## 給与や年金などの方の 還付申告会場・町県民税申告会場

### 1 出張受付会場

●とき・ところ 開設時間 午前9時～午後3時

とき	ところ
2月3日(火)	森岡コミュニティセンター
2月4日(水)	緒川コミュニティセンター
2月5日(木)	卯ノ里コミュニティセンター
2月6日(金)	石浜コミュニティセンター
2月9日(月)	藤江公民館
2月10日(火)	生路コミュニティセンター

### 3 半田税務署会場(住吉福祉文化会館)

●とき

2月16日(月)～3月16日(月)

月～金曜日

午前9時～午後5時

※2月22日(日)、3月1日(日)も受け付けます。

※午後4時以降混雑している場合は、案内を早めに締め切る場合があります。

### 2 役場申告会場(庁舎西側の西会議室)

●とき

2月16日(月)～3月16日(月) 月～金曜日

午前8時45分～午後4時(開場 午前8時30分～)

●問い合わせ

・半田税務署 ☎0569-21-3141

・役場 税務課 住民税係 内線112

### 公的年金の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構では1月中旬に、平成26年中に「老齢年金」を受給している方へ源泉徴収票を送付します。源泉徴収票は確定申告などで必要になります。なお「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票を紛失した場合は再交付できますので、ねんきんダイヤルまたは年金事務所に問い合わせてください。

#### 「2年前納付」をした場合の社会保険料控除について

平成26年から始まった国民年金保険料の「2年前納付」をした場合、所得から控除する時期を次から選択できます。

- ①全額を納めた年に控除
- ②隔年分の保険料に相当する額を各年に控除  
詳細は問い合わせてください。

●問い合わせ

- ・ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- ・半田年金事務所 ☎0569-21-2375
- ・役場 保険医療課 内線155

### お持ちですか?「電子証明書」

e-Taxを利用するためには、原則「電子証明書」が必要です。

個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「公的個人認証サービス」で発行されています。住民票がある市区町村の窓口で住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、電子証明書発行申請書などを提出して発行を受けてください。

●発行手数料

住基カード、電子証明書 各500円

●問い合わせ 住民課 内線156

電子証明書の有効期限は3年間です。

更新時期に注意してください!

住基カードおよび

電子証明書の取得はお早めに!